

平成 27 年度第 1 回区委員会議事録

日 時 平成 27 年 4 月 13 日 (月)
午後 3 時から午後 4 時 30 分

場 所 役場 3 階会議室 3・4

出席者 秋田 耕、佐藤麻男、戸田克之、高柳誠二

欠席者 柴田充藏、岩村 基

当 局 鈴木町長、長谷川産業建設部長、櫻井建設課長、中川係長、柴田主事、霜越主事

議 題 (1) 区委員の職務範囲及び年間予定について
(2) 報酬等の支払いについて
(3) その他

会議資料

名簿
会議次第
資料No.1 区委員事業年間予定
資料No.2 区委員の報酬
資料No.3 汚泥収集場所
資料No.4 農業用施設配置図

議事内容

司会 (課長)	<p>こんにちは、本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。事前に柴田充藏委員、岩村 基委員からは欠席の連絡をいただいております。それでは、定刻になりましたので只今より、平成 27 年度第 1 回の区委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日司会進行をさせていただきます建設課長の櫻井です。よろしくお願ひします。それでは、初めに新しく区委員になられます方に委嘱状の交付を行います。町長が皆様の席にお伺ひし、委嘱状をお渡ししますので、よろしくお願ひします。</p>
町長	(委嘱状交付)
司会 (課長)	ありがとうございます。それでは、続きまして町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	皆様方こんにちは。最近は寒暖差が激しくいつになったら温かくなるのかなと思っております。

	<p>今日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。只今、区委員として御委嘱申し上げましたが、日頃より町行政推進に格別のご支援を賜りまして厚くお礼申しあげます。引き続き区委員をやっていたく方には、もう1年お世話になります。そしてまた新しく区委員をやっていたく方は2年間、どうぞ宜しくお願いします。</p> <p>それぞれの役割につきまして、職務は変わってくると思います。豊場区と青山区でも若干違います。そのあたりは区委員さんのご判断でやっていただきたい。のちほど係から職務の説明がございます。2年目のかたにつきましては去年と同じような説明になるかと思いますが、水や修繕の関係でご確認くださいませようよろしくお願いします。</p> <p>特に皆様方に御苦勞をかけるのは、ゲリラ豪雨です。昨年は広島あたりで大きな災害がきております。非常にこのようなことは難しいことだと思っております。</p> <p>それからもうすぐ清掃用水と苗田用水の通水時期となるわけですが、これらもいろんな面でご指導くださいませようお願いします。</p> <p>耕作面積もかなり減ってきております。このような状況でございますけど、田畑があれば管理は必要不可欠だと思っております。皆様方には大変ご厄介なことをお願いいたします。私どもも、そういう時期については万全を期してすぐに対応できるような体制をとっております。</p> <p>これから一年間、新しい方は二年間になりますが水の管理について何とぞよろしく申し上げます。</p>
司会（課長）	ありがとうございます。ここで町長は、他の公務のため退席しますのでよろしくお願いします。
町長	（退席）
司会（課長）	次に、事務局職員の自己紹介をいたします。
	（部長以下自己紹介）
司会（課長）	次に、配布資料の確認をお願いします。 まず、本日の会議次第、続きまして名簿、資料1「区委員事業年間予定」（3枚ものホチキス止め、全6ページ）、資料2区委員の報酬、資料3汚泥収集場所、資料4農業用施設配置図 以上ですが漏れはないでしょうか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について

	<p>て説明させていただきます。</p> <p>この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。</p> <p>3 ページの真ん中より少し下になります、第 4 条の 3 の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。</p> <p>また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。</p> <p>続きまして、4 ページの上から 3 段目の「守秘義務」について、ご説明します。</p> <p>皆様方が「区委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。</p> <p>また、区委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけなくなっていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。</p> <p>この、ホームページに掲載する内容については、町は運用指針を定めて実施しています。</p> <p>まず、今日、開催されます区委員会の内容をホームページに掲載させていただきます。つきましては、議事録作成するために録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、ホームページの議事録には、今日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきます。なお、会議では発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
司会（課長）	ここまでで何か質問はございますか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	<p>それでは続きまして、本日の日程について、ご説明させていただきます。</p> <p>この会議の後、豊場・青山の区委員さんで小牧基地と木津用水土地改良区へあいさつに参りたいと思います。なお、あいさつに出掛ける車については、南側の玄関に配車しますので乗り合わせていただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、議題 1 の残りの部分と議題 2 を関連がございましたので併せて説明をいたします。</p>
事務局員	（年間予定・報酬等について説明）
司会（課長）	只今の説明の中でご質問等ございましたら、お受

	けいたしたいと思います。ございませんでしょうか。
A 委員	農業用施設維持管理委託料というのは誰に支払われるものですか。
事務局員	地区に支払われるものです。
部長	大きな概略だけ説明させていただきます。最初に説明した報酬については、個人にお渡しをするものです。1年間の報酬として平成28年の3月に支払います。次に農業用施設維持管理委託料というのは、作業の手間賃や材料に使うお金について支払うというものです。
司会（課長）	去年の用水をやっていただいて不具合を2回目の区委員会で伺いをしまして、改修をさせていただきます。それを3回目の区委員会で報告させていただくということになっております。
司会（課長）	他によろしいでしょうか。それでは、その他について説明します。
事務局員	（春の清掃を第3日曜日の4月19日（日）に実施すること、その際の汚泥搬出場所は資料No.3のとおりとなっていること等を説明。参考資料として、主要農業用施設図を資料No.4で示してある旨説明。）
司会（課長）	只今の説明の中でご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思います。他にございませんでしょうか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	町からの議題は以上でございますが、委員さんからその他として何かございましたらお願いします。
委員	（発言なし）
司会（課長）	ございませんようでしたら、以上を持ちまして、区委員会を閉じさせていただきたいと思います。ご苦労さまでございました。それでは、木津用水土地改良区、小牧基地へあいさつに参りますのでお願いします。
	午後4時30分終了